

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公表番号】特表2016-510543(P2016-510543A)

【公表日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-021

【出願番号】特願2015-553792(P2015-553792)

【国際特許分類】

H 04 W 16/28 (2009.01)

H 04 W 24/10 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 72/08 (2009.01)

H 04 B 17/309 (2015.01)

H 04 B 1/7097 (2011.01)

【F I】

H 04 W 16/28

H 04 W 24/10

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 W 72/08

H 04 B 17/309

H 04 B 1/7097

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月19日(2016.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)のワイヤレス通信の方法であって、

サービング基地局に対する受信方向ベクトルおよび少なくとも1つの干渉基地局に対する受信方向ベクトルのセットを示す情報を前記サービング基地局から受信するステップと、

前記UEと前記サービング基地局との間のチャネルを決定するステップと、

前記UEと前記少なくとも1つの干渉基地局の各々との間のチャネルのセットを決定するステップと、

前記チャネル、チャネルの前記セット、前記受信方向ベクトル、および受信方向ベクトルの前記セットに基づいてマッピングするための被変調シンボルに適用するための送信方向ベクトルを決定するステップであって、前記被変調シンボルのうちの各被変調シンボルが、リソースブロックの前記セットのうちの複数のリソースブロックにマッピングされる、決定するステップと、

前記送信方向ベクトル、チャネルの前記セット、および受信方向ベクトルの前記セットに基づいて前記アップリンク送信によって前記少なくとも1つの干渉基地局に対して引き起こされる干渉を決定するステップと、

前記干渉を示す情報を前記サービング基地局に送信するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記アップリンク送信に対する選択の、前記送信された情報に基づく表示を、前記サー

ピング基地局から受信するステップと、

前記送信方向ベクトルを使用して前記アップリンク送信内のリソースブロックの前記セットを前記サービング基地局に送信するステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記送信方向ベクトルに基づいて前記アップリンク送信の受信信号電力を決定するステップと、

前記受信信号電力を示す情報を前記サービング基地局に送信するステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

ダウンリンクパイロット信号を前記サービング基地局から受信するステップをさらに含み、前記チャネルが、前記受信されたダウンリンクパイロット信号に基づいて決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

ダウンリンクパイロット信号のセットを前記少なくとも1つの干渉基地局から受信するステップをさらに含み、チャネルの前記セットが、前記受信されたダウンリンクパイロット信号のセットに基づいて決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

アップリンクパイロット信号を前記サービング基地局に送信するステップと、

前記アップリンクパイロット信号に基づいてチャネルフィードバックを前記サービング基地局から受信するステップとをさらに含み、

前記チャネルが、前記チャネルフィードバックに基づいて決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記受信された情報が、前記サービング基地局によって順次使用されるべき前記受信方向ベクトル、および前記少なくとも1つの干渉基地局によって順次使用されるべき受信方向ベクトルの前記セットを示す、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

ワイヤレス通信のための装置であって、ユーザ機器(UE)である前記装置が、

サービング基地局に対する受信方向ベクトルおよび少なくとも1つの干渉基地局に対する受信方向ベクトルのセットを示す情報を前記サービング基地局から受信するための手段と、

前記UEと前記サービング基地局との間のチャネルを決定するための手段と、

前記UEと前記少なくとも1つの干渉基地局の各々との間のチャネルのセットを決定するための手段と、

前記チャネル、チャネルの前記セット、前記受信方向ベクトル、および受信方向ベクトルの前記セットに基づいてアップリンク送信に対するリソースブロックのセットにマッピングするための被変調シンボルに適用するための送信方向ベクトルを決定するための手段であって、前記被変調シンボルのうちの各被変調シンボルが、リソースブロックの前記セットのうちの複数のリソースブロックにマッピングされる、決定するための手段と、

前記送信方向ベクトル、チャネルの前記セット、および受信方向ベクトルの前記セットに基づいて前記アップリンク送信によって前記少なくとも1つの干渉基地局に対して引き起こされる干渉を決定するための手段と、

前記干渉を示す情報を前記サービング基地局に送信するための手段とを含む、装置。

【請求項9】

前記アップリンク送信に対する選択の、前記送信された情報に基づく表示を、前記サービング基地局から受信するための手段と、

前記送信方向ベクトルを使用して前記アップリンク送信内のリソースブロックの前記セットを前記サービング基地局に送信するための手段とをさらに含む、請求項8に記載の装置。

【請求項 10】

前記送信方向ベクトルに基づいて前記アップリンク送信の受信信号電力を決定するための手段と、

前記受信信号電力を示す情報を前記サービング基地局に送信するための手段とをさらに含む、請求項8に記載の装置。

【請求項 11】

ダウンリンクパイロット信号を前記サービング基地局から受信するための手段をさらに含み、前記チャネルが、前記受信されたダウンリンクパイロット信号に基づいて決定される、請求項8に記載の装置。

【請求項 12】

ダウンリンクパイロット信号のセットを前記少なくとも1つの干渉基地局から受信するための手段をさらに含み、チャネルの前記セットが、前記受信されたダウンリンクパイロット信号のセットに基づいて決定される、請求項8に記載の装置。

【請求項 13】

アップリンクパイロット信号を前記サービング基地局に送信するための手段と、

前記アップリンクパイロット信号に基づいてチャネルフィードバックを前記サービング基地局から受信するための手段とをさらに含み、

前記チャネルが、前記チャネルフィードバックに基づいて決定される、請求項8に記載の装置。

【請求項 14】

前記受信された情報が、前記サービング基地局によって順次使用されるべき前記受信方向ベクトル、および前記少なくとも1つの干渉基地局によって順次使用されるべき受信方向ベクトルの前記セットを示す、請求項8に記載の装置。

【請求項 15】

コンピュータ上で実行されるとき、請求項1乃至7のいずれか一項に記載の方法を実行するためのコードを有するコンピュータ可読記憶媒体。